

2019年8月吉日

お得意様各位

株式会社 すぎたま
代表取締役社長 歌川 光

消費税変更及び軽減税率導入に伴うご請求の対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、2019年10月1日からの消費税変更及び軽減税率導入に伴いまして、弊社の対応といたしましては、下記の通りご案内させていただきます。

何卒ご高承の上、今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 売掛金のご請求について

弊社における請求業務につきましては、10月1日よりすべて10%の消費税率となりますが、通常締日が末日以外のお得意様についても、**全て9月末締め（通常締日に締めた後～末日）**にてご請求書を追加発行することといたしました。

なお、通常締日が末日以外のお客様におかれましては、ご請求書が分割となりますが、本来の締日でのご請求書に記載される金額をご確認の上、ご入金をお願いいたします。

2. ご注文について

原則、10月1日到着分の商品（欠品・取り寄せ品を含む）より10%の消費税率といたします。

9月30日にご注文の商品につきましては、8%での対応がいたしかねる場合もございますので、ご注文時にご確認ください。

3. メーカー直送商品の対応について

	個人（ブリーダー等）様	その他のお得意様
ニュートロ・ユーカヌバ	9月25日（水）までのご入金	9月25日（水）までのご注文
ヒルズ・プロプラン ロイヤルカナン	9月26日（木）までのご入金	9月26日（木）までのご注文

上記の該当分に関しましては8%の消費税率となります。

4. ホットドッグ製品について

軽減税率対象となる商品（コミフレリ）につきましては、8%の消費税率となります。（ただし、送は10%となります）その際、税率8%と新税率10%のご請求書を分割して発行させていただきます。ご請求書が分割になる場合は、合算した金額でのご入金をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】 株式会社 すぎたま TEL 011-512-2221 FAX 011-511-3116

以上